

特定非営利活動法人 NPO 高知市民会議 行動計画

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年6月19日～令和7年6月18日までの5年間

2. 内容

目標1：令和2年9月までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

<対策>

- 令和 2年 7月～ 所定外労働の現状を把握
- 令和 2年 8月～ 三役と職員で検討開始
- 令和 2年 9月～ ノー残業デーの実施
事務局長より職員への周知（毎月）

目標2：令和3年3月までに、年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間6日以上とする。

<対策>

- 令和 2年 7月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 令和 2年 8月～ 三役会と職員で検討開始
- 令和 2年 9月～ 有給休暇取得状況のとりまとめ、各職員への進捗報告などによる取得促進のための取組の開始